

平成22年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年4月14日(水)
開会 午前9時00分 閉会 午前9時20分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第5会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰
- 6 書 記 教育総務課長 糸井嘉彦
- 7 議 事
(1) 議案第52号 平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
- 【追加議案】
- (2) 議案第53号 第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について
- (3) 議案第54号 専決処分の承認について(2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援)
- 8 その他
(1) 各課報告
〈教育総務課〉
① ドクターヘリの運航に伴う協力について
- 9 会 議 録 別添のとおり(全6頁)
- 10 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 5月11日

委員長 上羽 敏夫
署名委員 森 益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰
〔書 記〕 教育総務課長 糸井嘉彦

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成22年 第7回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

森委員を指名しますのでお願い致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りを致します。

議案第52号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第52号については非公開と致します。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第52号「平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

提案説明

〈上羽委員長〉

議案第52号をご説明いただきました。

人事案件でございます。ご質問等がございましたらお願いを致します。

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第52号「平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

これより会議を公開と致します。

それでは引き続きまして、追加議案ということで、まず、議案第53号「第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長から説明致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第53号「第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について」、でございます。この事業につきましては、芝生のグラウンドでサッカーをする喜び、楽しみを知ってもらい、子ども達の親睦とサッカーの普及、技術の向上、フェアプレイの精神の習得等を目的に、5月1日と2日の両日、八丁浜芝生広場サッカー場を会場に開催されるものです。参加チームにつきましては、内外から16チームとお聞きしております。申請者は網野グリーンカップ実行委員会でございます。なお、市も後援の申請をいただいているようですが、こちらも承認をする予定であると聞いておりますことを付け加えさせていただきます。以上、後援議案についてよろしくお願ひ致します。

〈上羽委員長〉

議案第53号「第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願ひを致します。

それではお諮りを致します。

議案第53号「第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次の追加議案、議案第54号「専決処分の承認について（2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援）」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長から説明致します。

〈吉岡教育次長〉

続きまして、議案第54号「専決処分の承認について」を説明致します。2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援についてでございます。この事業につきましては、八丁浜芝生広場の天然芝野ピッチで、子ども達がサッカーを通じて交流するとともに、自然に触れあい、体を動かす楽しみを実感してもらう目的で、4月11日に八丁浜芝生広場サッカー場を会場に実施されたものです。4月11日ですので、既に終了しております。サッカーチームは市内外から9チームです。申請者は京丹後市サッカー協会でございます。なお、これにつきましても、市に同じように後援申請が出ておりまして、後援の承認はしたと聞いております。申請の受付日から開催までの期間が大変短くございまして、前回の委員会的时候には、申請書の受理がまだきちんとされておりましたので、専決処分をさせていただいて、報告をさせていただくような形になりましたが、よろしくお願ひしたいと思います。京丹後市教育委員会事務委任規則第4条の規定によりまして、平成22年4月5日に専決処分させていただいたことを改めて報告させていただきまして、事後となりましたが承認をお願いするものでございますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

〈上羽委員長〉

議案第54号「専決処分の承認について（2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援）ご質問、ご意見等がございましたらお願ひを致します。

この案件だけではありませんが、以前から後援申請で期限切れがよくあります。これは知らなかったという問題ではなく、毎年やっておられ、分かっておられることなので、今後は後から承認をするというようなぶざまなことがないようにしてもらわないといけません。今日までにも、このことについては指摘してきております。時々こういうことが出てきますが、これはおかしいと思います。分かっているのです。

〈吉岡教育次長〉

私どもも4月に異動してきまして、同じような思いを持ちました。サッカー協会からこのようなことがあるということもお聞きしています。今日からは少し申し入れをさせていただこうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〈上羽委員長〉

これは審議している意味が何もありません。意味のないことをやっていることになりますので。

それともう1点、これは可能かどうか分かりませんが、従来から後援すべきとしてずっときている案件についても、1件、1件たくさんの議案として審議しなければなりません。委員会としては、本来そのような案件については、審議しなければならないような内容ではないと思います。その中に変更が生じたりした場合等には、当然議決をとってもらわなければいけないけれども、今日まで認めてきて何ら変更を生じていないことについては、議案の中でそのような案件を何回も質疑することが無駄な時間で、私は色々な協議をするほうにもっと時間を割いたほうが有効だと思ひます。まとめてそのことについては承認しましたというような格好がとれないものかと思ひます。今は1つ、1つ、第10回であろうと、第8回であろうとやっていますが、これは形骸化していると私は捉えているので、誤解があったら申し訳ないのですが、配慮して欲しいです。再考し、もっと整理してもらって、すっきりとやってもらったほうが良いです。今までずっと承認されているのだったら、我々も異議することはありません。時々、

これは内容が継続されていますかということは、その時に答えてもらえば良いという話です。

〈米田教育長〉

傍聴のあるときには、後援申請というものは、1つの筋を通さないと具合が悪いけれども、そうでない場合、例えば今日のような場合には中身が従来どおりですということをあげて、変更の有無や変更点の説明が出来るようにしておいて、一括の議題としても良いと思います。

〈上羽委員長〉

議案を通す関係で、セオリーどおりやらなくてはならないのだったらやったら良いですが、そのような案件に時間を割くことがどうかと思います。

〈岸田委員〉

そのとおりだと思います。

〈米田教育長〉

簡素化して、他の議案審議に時間を費やすということで。

〈吉岡教育次長〉

分かりました。

〈岸田委員〉

毎年出てくる後援申請については、主催する団体の皆さんの頭の中にはそれなりにあるはず
です。

〈米田教育長〉

それについては、再々言っております。

〈岸田委員〉

言ってもらっていると思いますが、中々出てこないというのが実情だと思います。

〈米田教育長〉

今日も体協の役員さん方と出会います。体育協会関係の事業も多いので、そのことを言っておきますし、文化協会関係の事業も多いので言っておきます。

〈上羽委員長〉

受け付ける側が、今年はどうするのか言ってあげたらどうでしょうか。後から言うことはなしにしないと、どうしても良い委員会に提案していることになってしまいます。

〈上羽委員長〉

手続きの順序として、そういうことをしなければならぬので、申請してもらっているわけなので、間に合うように申請してもらうのが義務です。それで蹴られたら、諦めてもらうのが筋です。

〈吉岡教育次長〉

正直なところを申し上げて、今回も3月28日の申請書なのですけれども、市教委が受け付けたのが4月5日なんです。5日になったら、もうプログラムも何も出来ません。そんな状態ですので察していただきたいです。

〈上羽委員長〉

よろしくをお願いします。

〈吉岡教育次長〉

はい。

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第54号「専決処分の承認について（2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、各課報告をお願いしたいと思います。

(1) 各課報告

〈糸井教育総務課長〉

①ドクターヘリの運航に伴う協力について

京都府場外離着陸場 京丹後市内 30箇所（うち教育委員施設 21箇所）
小中学校 16箇所、社会体育施設 5箇所

〈上羽委員長〉

以上で第7回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。皆様ご苦勞様でした。

〈 閉会 午前9時20分 〉

[5月定例会 平成22年5月11日（火） 午後1時00分]